



中建環 第188号
平成26年12月26日

座間市長 遠藤 三紀夫 様

東海旅客鉄道株式会社

中央新幹線推進本部

中央新幹線建設部

環境保全統括部

部長 内田 吉彦

「中央新幹線（東京都・名古屋市間）の環境影響評価書（神奈川県）に係る質問について（照会）（平成26年6月18日付座環発第40号）」及び「中央新幹線（東京都・名古屋市間）の環境影響評価書（神奈川県）に係る質問について（回答）（平成26年7月18日付）の疑問について（照会）（平成26年7月18日付座環発第51号）」に対する貴社の説明内容に係る意見・要望について（回答）

中央新幹線（東京都・名古屋市間）の環境影響評価準備書（以下、「準備書」という。）の作成にあたっては、水環境分野を含め、各種環境影響評価を専門とする、専門家に相談しながら作成しております。準備書でお示しした内容について神奈川県環境影響評価審査会で、ご議論いただき、それを踏まえた当社に対する神奈川県知事意見について真摯に受け止め、その内容一つ一つに対応し、準備書に必要な修正等を行って環境影響評価書を作成し、平成26年4月23日に国土交通大臣送付いたしております。平成26年7月18日に受け取った、国土交通大臣意見を勘案し、評価書の記載事項に検討を加え、補正後の環境影響評価書をとりまとめ、平成26年10月17日に工事実施計画認可をいただきており、建設の段階に入っています。

本事業の環境影響評価においては、事業による地下水への影響は地下駅のごく近傍に留まる予測・評価しており、計画路線から10km離れた座間市への影響はないものと考えております。今後は、非常口（都市部）付近、地下駅付近にてモニタリングを実施し、継続的に影響を確認していくため、座間市域への影響についても把握することができます。万が一必要が生じた場合には、さらに、相模原市、座間市（以下「両市」）から情報提供をいただき、両市で実施している地下水位調査の結果についても確認していきます。

なお、モニタリングの結果や両市で行う地下水位調査の結果、必要な場合には両市と連絡をとったうえで、適切な対策を実施し、環境に十分配慮し工事を実施していく考えです。

上記については平成26年11月10日に弊社担当者が貴市役所を来訪した際もご説明いたしました通りです。

また、中建環9号（平成26年8月8日付）でもご依頼申し上げましたが、弊社の規程に基づく中央新幹線建設の環境保全に係る部外協議並びに諸手続きに関する責任者は中央新幹線推進本部中央新幹線建設部環境保全統括部長であります。よって、座環発第40号（平成26年6月18日付）でご質問いただいた内容につきましては、環境保全統括部長名でご回答いたしました。なお、法令で発信者が規定されているものを除き、環境影響評価に係る文書の発信はすべて環境保全統括部内の責任者名で行っております。

今後、照会文書等を発信される際には、事前にご調整を頂ければと考えます。